

令和7年3月7日

制定

1 作成、公表の目的

- (1) 教員の研究業績向上のための環境整備
- (2) 研究活動及び論文等の執筆、学外発表の活性化
- (3) 教員間の協同研究の推進
- (4) 科研費（競争的外部資金）の採択の増加

2 計画書の活用

- (1) 収集した計画書と自己評価は、SCOMを使い教員間に回覧し、情報の共有を行う。
- (2) 管理は学長室が行い、研究活動推進のためにのみ使用できる。

3 計画書作成の観点

- (1) 研究テーマは、現在研究中の（専門分野に関する）研究課題とする。
- (2) 取り組みについては、研究テーマについて1年間の具体的な取り組み内容を記す。
- (3) 成果発表は具体的に計画する。
- (4) ただし、個人の研究内容の保護の観点から、公表できる範囲内でも可とする。

4 作成内容と提出時期

- (1) 研究概要、テーマ、研究計画、成果発表の公表方法は、前年度3月末までに作成提出し、4月中に回覧で周知する。
- (2) 自己評価及び全体評価は、3月中に作成提出し、4月中に回覧で周知する。

附 則

- 1 この申合せは、令和7年3月7日から施行し、令和6年4月1日から適用する。
- 2 この申合せ施行の日をもって、神戸親和女子大学研究計画取扱について（申合せ）（平成28年3月17日執行部会議申合せ）は廃止する。